

令和3年度 新潟市老人憩の家管理運営事業報告書

令和4年3月31日

団体名	新潟市中央区老人クラブ連合会鳥屋野地区協議会
経営理念	地域の高齢者の健康を保持し、その福祉の増進を図る。
指定管理者申請動機	地域の高齢者が利用する老人憩の家を適正に管理運営し、利用者が平等利用できるよう努め、地域との交流を図る。
事業報告	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新潟市老人憩の家「鳥屋野荘」の管理運営。</li> <li>①施設の清掃及び設備補修や備品修繕等の維持管理。</li> <li>②利用の許可及び利用状況の把握，報告。</li> <li>③屋内外の安全点検。</li> <li>④入浴利用料金の徴収，管理，執行。</li> <li>⑤月末に日誌・利用者数をまとめ翌月に報告。</li> <li>⑥四半期毎の予算執行報告。</li> <li>⑦会計年度終了時における決算書。</li> </ul> <p>※新型コロナウイルス感染症対策のため 令和3年9月3日~16日，令和4年1月21日~3月6日休所</p>
収支決算	別紙収支報告書のとおり
組織・人員体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老人憩の家「鳥屋野」運営委員会</li> <li>・管理人 配置人員 2人</li> </ul>
個人情報の取扱	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人情報が記載されている書類を適切に管理し，個人情報漏えい防止の徹底を図る。</li> <li>・役員並びに職員は，業務上知り得た情報について守秘義務を遵守するよう徹底し，退職後も同様とする。</li> </ul>
緊急時対策	日頃から利用者の安全に心掛け，緊急事態が生じた際は速やかに対処し，家族への対応に努める。
要望・苦情対応	要望や苦情を受けた場合は，迅速な解決に努める。